

特集

第5次稲沢市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画を策定しました。

稲沢市では地域福祉を取り巻く変化や現状を踏まえ、地域福祉をさらに推進するため、「第5次稲沢市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を関連計画と整合性を図りながら策定しました。本計画は令和7年度から5年間の地域福祉推進の基本的な方向性を示したものです。

基本理念 「地域 みんなでつくる、安心して暮らせるまち」

3つの基本目標と施策の方向性

基本目標① “わたし”にできることから始める地域福祉の推進

- ① 「福祉意識の高揚」
 - ・福祉教育の充実
 - ・福祉体験活動への参加機会の拡充
 - ・福祉に関する学習機会の充実
 - ・福祉施設の地域貢献への推進
- ② 「ボランティア・市民活動の活発化」
 - ・ボランティア・市民活動の推進
 - ・ボランティア・市民活動参加者への支援



基本目標② 地域 みんなで取り組む地域福祉の推進

- ① 「交流がさかんな地域づくり」
 - ・多様な居場所づくりの推進
 - ・地域における見守りの推進
- ② 「地域福祉ネットワークの充実」
 - ・民生委員・児童委員活動の充実
 - ・困りごとの早期発見
- ③ 「コーディネート機能の強化」
 - ・コーディネート活動の活発化
 - ・地域福祉を推進する人材の育成
 - ・社会福祉法人間の連携の推進



基本目標③ 市の総合的な施策による地域福祉の推進

- ① 「相談窓口と情報提供の充実」
 - ・包括的な相談体制の充実
 - ・わかりやすい情報提供
- ② 「市民の意見の反映」
 - ・市民の意見の施策への反映
 - ・計画の進捗状況についての情報提供
- ③ 「安全で、安心して生活できる環境の実現」
 - ・防犯・防災対策の充実
 - ・生活困窮者対策の充実
 - ・権利擁護事業の充実
 - ・犯罪をした人の自立への支援の充実



計画の詳細については、3月下旬頃に本会 WEB サイトに掲載予定です。